

品質保証、維持管理のポイント・清掃

保証について

■ 保証内容および保証期間

- ① 目地処理部に著しい塗膜浮き、著しいクラック、著しい汚染が生じないこと：3年間
ただし、次の目地処理部は、保証対象に含まれません。
・1階と2階、2階と3階の取り合い部に施工されたモエンパネルの上下接合部
・化粧目地部
- ② サイディングが著しく変形したり、亀裂を生じないこと：5年間
- ③ 塗材に著しい変褪色、チョーキングが生じないこと：5年間

【保証期間】

「施工完了日」からの「保証期間」とします。なお、本保証内容によって補償が行われた場合でも保証期間の変更はありません。

【不具合の程度】

- (1) 著しいとは、そのものが本来持つべき基本性能を果たせない場合、または建築後の年数を考慮して、社会通念上補修が必要と思われる程度とします。
- (2) 著しいクラックとは、幅0.5mm以上かつ長さ10cm(連続)以上の目地部の亀裂とします。
- (3) 著しい変褪色とは、製品の本来持っている塗色が建築後の年数を考慮しても各板ごとに色違いを感じるような変色が生じた場合、または製品の本来持っている意匠性が損なわれるような褪色が生じた場合とします。

【責任範囲】

- (1) 設計上の瑕疵による不具合については住宅会社はその責任で補償します。
- (2) 外装材、弾性目地処理材等の大壁工法専用商品自体の瑕疵についてはニチハがその責任で補償します。
- (3) 塗材の瑕疵については、アイカ工業(株)がその責任で補償します。
- (4) 外壁工事の瑕疵による不具合については外壁工事店がその責任で補償します。
- (5) 塗装工事の瑕疵による不具合については塗装工事店がその責任で補償します。

【補償方法】

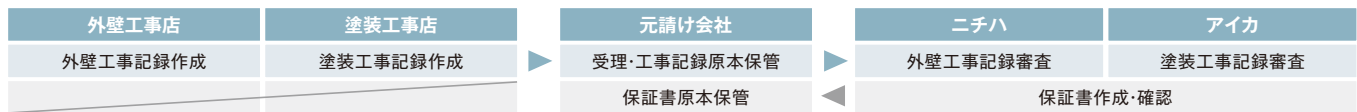
保証期間中に保証内容に抵触する事態(以下、不具合という)が生じた場合、住宅会社様が保管している保証書および工事記録を確認の上、不具合が本製品に起因するとニチハ(株)又はアイカ工業(株)が認めることを条件に、不具合が生じた部分を限度として、不具合の発生していない部分と同程度に修復するものとし、次のいずれかの方法をもって対応します。

- (1) 代替製品の無償提供
(2) 再施工工事費の負担
(3) その他、協議の上最も適当と判断した方法

【その他】

- (1) 工事の瑕疵については、住宅会社様が別途工事店との間で締結した請負契約における瑕疵担保責任に基づく補償を優先とします。
- (2) 本保証書に定めのない事項または本保証の解釈について疑義を生じたときは、誠意をもって速やかに協議のうえ解決します。

■ 保証書発行申請から発行・保管までの手順



保証に関する注意事項

- ・弊社指定の保証書が発行されている物件が保証対象物件となります。
- ・保証書の発行は、標準施工、純正部材使用、認定工事店を記載した工事記録の提出が必要となります。
- ・保証書の発行対象者は、原則として元請け会社様(住宅会社様、工務店様など)とします。
- ・保証書は、ニチハ(株)とアイカ工業(株)の連名となります。

維持管理のポイント

■ 再塗装について

建物は長期間の耐久性が要求されます。性能を長期にわたり維持し美観を保つためには、維持管理を十分に行い、耐久性の向上を図ることが必要です。

- 汚れ、褪色は施工時から始まり、その状況は建物の立地条件や形状、製品の色調や塗料の種類、ご利用状況などにより異なります。
- 再塗装は、塗装の状況により、下塗りから必要な場合、また中塗りから必要な場合、あるいは上塗りから必要な場合があります。(詳しくはアイカ工業(株)にお問い合わせください。)
- 築後3~5年を目安として点検してください。

■ 再塗装用塗材

アイカ工業(株)

ジョリパットフレッシュ JQ-800

清 掃

- ほこりや土などの汚れがついた場合には早めに清掃してください。
- 水洗いで清掃してください。ブラシは柔らかいものを使用して塗膜に傷を付けないように注意してください。